

平成27年第2回潟上市議会臨時会会議録

○開 会 平成27年7月27日 午前10:04

○閉 会 午前11:14

○出席議員（17名）

1番 鑑 仁 志	2番 堀 井 克 見	3番 佐々木 嘉 一
4番 小 林 悟	6番 藤 原 幸 雄	8番 藤 原 典 男
9番 西 村 武	10番 千 田 正 英	11番 戸 田 俊 樹
12番 菅 原 理恵子	13番 中 川 光 博	14番 佐 藤 義 久
16番 大 谷 貞 廣	17番 伊 藤 正 吉	18番 菅 原 久 和
19番 鈴 木 斌次郎	20番 伊 藤 榮 悦	

○欠席議員（2名）

5番 澤 井 昭二郎 15番 児 玉 春 雄

○説明のための出席者

市 長 石 川 光 男	副 市 長 鑑 利 行
教 育 長 肥 田 野 耕 二	総 務 部 長 藤 原 貞 雄
市民福祉部長 畠 山 靖 男	福祉事務所長 兼社会福祉課長 川 上 裕 隆
産業建設部長 渡 部 智	水 道 局 長 鈴 木 利 美
教 育 部 長 小 玉 隆	財 政 課 長 (部長待遇) 塚 本 光
総 務 課 長 栗 山 隆 昌	企 画 政 策 課 長 菅 原 剛
教育総務課長 工 藤 素 子	文 化 ス ポ ー ツ 課 長 仲 山 和 法

○議会事務局職員出席者

議会事務局長 伊 藤 清 孝 議会事務局次長 鈴 木 整

平成27年第2回潟上市議会定例会日程表（第1号）

平成27年7月27日（1日目）午前10時開会

会議並びに議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第59号 備品購入契約の締結について（教育用ICT機器購入）
- 日程第 4 議案第60号 平成27年度潟上市一般会計補正予算（第2号）（案）について
- 日程第 5 発議第 3号 潟上市議会の議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例（案）について
- 日程第 6 発議第 4号 地方自治法第180条第1項の規定に基づく市長の専決処分事項の指定について

午前10時04分 開会

○議長（伊藤榮悦） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は17名であります。

なお、5番澤井昭二郎議員、15番児玉春雄議員から欠席の届け出がありましたので、ご報告します。

定足数に達しておりますので、これから平成27年第2回潟上市議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

【日程第1、会議録署名議員の指名】

○議長（伊藤榮悦） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、18番菅原久和議員、19番鈴木斌次郎議員を指名します。

【日程第2、会期の決定】

○議長（伊藤榮悦） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、議会運営委員会において審査の結果、本日1日としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日と決定しました。

ここで、市長より発言の申し出がありますので、これを許します。石川市長。

○市長（石川光男） おはようございます。

本日、平成27年第2回臨時会を開催しましたところ、議員各位にはご多忙のところご出席を賜り、誠にありがとうございます。

審議に先立ち、提出案件の概要について申し上げます。

初めに、備品購入契約の締結について申し上げます。

さきの6月定例会で予算議決いただきました、市内各中学校へタブレット端末279台などの教育用ICT機器を購入するための契約について、潟上市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

次に、平成27年度潟上市一般会計補正予算（案）について申し上げます。

先般7月7日に、秋田プロバスケットボール株式会社代表取締役社長水野勇氣氏と取締役興行部長桑原 淳氏が来庁され、bjリーグ参入6年目の今シーズン開幕に先立ち、是非潟上市において秋田ノーザンハピネッツプレシーズンゲームを開催し、これまで以上に地域の活性化に貢献したいとの申し出がありました。開催日は9月5日の土曜日で、会場は天王総合体育館、対戦相手はNBL千葉ジェッツの予定となっております。当日は、市内ミニバスケットボールチームによるエキシビジョンゲームも計画されているとのことであります。

秋田ノーザンハピネッツには、潟上市飯田川出身の菊地勇樹選手が2013年に引退するまで活躍しておりました。7月22日の魁新聞にも掲載しておりましたが、今シーズンからは同じく潟上市昭和出身の高橋憲一選手が新たに加入することも決まっております。そのお披露目も兼ねて、やりたいというお話でありました。ちなみに、高橋憲一選手は昭和バイキングさんの長男であります。

市と致しましては、ハイレベルなスポーツを身近に観戦することにより子どもたちに夢や目標を与えることと、競技スポーツのすばらしさと感動を共有することにより、スポーツに親しむきっかけづくりに貢献するものと考え、本臨時会に開催する関係予算をお願いするものであります。この後、担当部長より説明させますので、宜しくお申し上げます。

以上であります。

○議長（伊藤榮悦） 暫時休憩致します。

午前10時08分 休憩

.....
午前10時10分 再開

○議長（伊藤榮悦） 休憩前に引き続き会議を開きます。

【日程第3、議案第59号 備品購入契約の締結について（教育用ICT機器購入）】

○議長（伊藤榮悦） 日程第3、議案第59号、備品購入契約の締結について（教育用ICT機器購入）を議題とします。

本案について当局より提案理由の説明を求めます。藤原総務部長。

○総務部長（藤原貞雄） 第2回潟上市議会臨時会提出議案についてご説明申し上げます。

議案書の1ページをお開き願います。

議案第59号、備品購入契約の締結について（教育用ICT機器購入）

次のとおり備品購入契約を締結したいので、潟上市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

参考資料の2ページも併せてご覧いただきたいと思えます。

1、契約の目的は教育用ICT機器購入で、天王中学校、天王南中学校、羽城中学校にタブレット端末等を購入するものであります。

2、契約の方法、指名競争入札によるものでございます。

3、契約金額は3,474万9,000円であります。

4、契約の相手方は、秋田県秋田市手形字山崎110番地3、エイデイケイ富士システム株式会社、代表取締役 近藤和生であります。

落札比率は97.28%でございました。

以上でございます。

○議長（伊藤榮悦） これから質疑を行います。質疑ありませんか。17番。

○17番（伊藤正吉） ちょっと前から気になっていたんですけれども、指名業者の件でありますけれども、確か前回の工事契約についても入札の辞退が10社もございました。また今回も、備品の契約で7社ですか。毎回非常に多いと感じております。これらの業者は仕事が欲しいがために登録のお願いされたと思えますけれども、この辞退の多い理由ですね。また、この辞退された業者に対しては、この次、次の1回ぐらいでも何らかのペナルティーを与えた方が、という方策も考えられますけれども、その点について当局はどのようにお考えでしょうか、お尋ね致します。

○議長（伊藤榮悦） 鑑副市長。

○副市長（鑑 利行） 17番伊藤議員にお答え申し上げます。

契約議決で最近辞退する業者が多いというふうなご質問でございますが、確かにそのとおりでございますけれども、辞退したからといって特別ペナルティーを加えるというふうなことはルール上できないというふうなことになっております。辞退する理由は、前回の契約議決の際も申し述べましたけれども、一身上の都合により辞退というふうな形になっております。

以上でございます。

○議長（伊藤榮悦） 17番。

○17番（伊藤正吉） 一身上の都合ということですが、それ以上何とも言えないの

で、これでいいです。わかりました。

○議長（伊藤榮悦） ほかにありませんか。14番。

○14番（佐藤義久） おはようございます。何点かお伺いしたいと思います。

納入内容の教育ICT機器でありますけども、タブレット端末、パソコン機種、メーカー、品番などお知らせいただければありがたいなと思います。黒板についても同様です。

それからもう1点は、設計額についてはどなたの設計でしょうか、お知らせください。企業または市の職員ということですか。

それから、メーカーの希望小売価格で積算していることでしょうか。中にオープンブライスのものはないでしょうか。配線工事は伴いますか。予定価格が設計額と同額ということは、どんな理由がありますか。商品の補償期間は何年ですか。競争入札ということですが、何回目の落札ですか、お知らせください。

○議長（伊藤榮悦） 教育長。

○教育長（肥田野耕二） 本案は契約案件ということで、契約等々のご質問についてはお答えできると思っておりますが、内容等については前回6月補正予算等々で説明したもの、あるいは説明から落ちているものもございしますが、この6月予算の、先ほどの機種あるいは設計、メーカー、これらの関係については、その定例会でクリアしたものと考えております。以外の部分については、手元に今持ってないので、少し時間をいただきたいなと思っております。その辺のところをご理解のほどお願いしたいと思います。

○議長（伊藤榮悦） 14番、いいですか。14番。

○14番（佐藤義久） 今教育長が今少し時間ということは、休憩されてやるんですか。後に報告するということですか。

○議長（伊藤榮悦） 肥田野教育長。

○教育長（肥田野耕二） 先ほどの配線あるいは補償期間とかその関係については、ちょっと今、手元に資料持ってないようです。そういう意味で、後ほど資料について、わかる部分についてお知らせしたいと思います。

○議長（伊藤榮悦） 副市長。

○副市長（鑑利行） 14番佐藤議員のご質問にお答えします。

後段の方ですけれども、設計と予定価格が同額だということについてはというご質問ですが、これについては、ご承知かと思いますが、国交省からの指導で設計と予定価格

は同額にするようにという強い指導があります。通達があります。それに基づいて行っております。

それから、入札については1回目で落札しております。

以上でございます。

○議長（伊藤榮悦） 14番。

○14番（佐藤義久） 先ほどの教育長のお話ですと、当該委員会に詳しく説明されておるやの話ですが、タブレット端末についてもパソコンにしても画面の大きさや、黒板にしてもその大きさなど、私は知っていませんでしたので問いただしたところです。それから、メーカーももちろんです。

それから、国交省から設計額と同額ということの強い指示があるということですが、工事というよりも、全くこの物件は配線工事などはないのではないかと思いますので、市販のメーカーの希望小売価格で設計されておるとすれば、何千円でも何万円でも減額になるのは通常の価格ではないかなという感じがしましたので質問しました。国交省から通常そういうふうにしなさいという指導であれば別ですが、理解しますが、この点についてももしお話がありましたらお願いします。

○議長（伊藤榮悦） 副市長。

○副市長（鏡 利行） 14番佐藤議員にお答え申し上げます。

先ほど申し上げましたとおり、予定価格を決める際に、国交省の方から通達で設計額と予定価格を同額にするように努力してくださいというふうなことで、そういう通達に基づいて対応しているということでご理解願いたいと思います。

○議長（伊藤榮悦） ほかにありませんか。11番。

○11番（戸田俊樹） 6月議会にこの予算計上されたということで、委員会に付託され審議されたということのようですけども、ここに常任委員長の報告文書ありますが、先ほど市長が279台購入したと。6月の委員長報告は270台ということですけども、9台これおまけしてもらったのか、それとも価格にこれ入ってるのか、その辺はいかがですか。数字の違いは非常に困るんです。3校に90台ずつと。そうすると93台ずつ行くわけですね。その3台はどっから持ってきたのかって、こういうことになるんです。いかがですか。

○議長（伊藤榮悦） 教育長。

○教育長（肥田野耕二） 6月の中では、生徒用のタブレット端末が30台の3学年の3校

分、いわゆる270台分が一つ。それから、先生たちのタブレットあるいは電子黒板の9台。この合わせたところで279という説明になっていると思います。

以上です。

○議長（伊藤榮悦） ほかにありませんか。19番。

○19番（鈴木斌次郎） いいですか。

○議長（伊藤榮悦） はい、どうぞ。

○19番（鈴木斌次郎） 先ほど17番さんの質問にもありましたが、入札辞退については何ら罰則の規則がないという副市長の発言でしたが、これだけの指名辞退者が各工事において出ているということは、今後にもまた出る可能性があると思いますので、これについて今後条例か何かで罰則とかそういう規則とかを作る予定があるのでしょうか。これは例年、業者が指名願ということで、何とか工事で指名してほしいと思って指名願を出してるのに、指名したら辞退者が、1社2社はあるかもしれませんが、こんなに多く指名辞退者が出ること自体が私は異常だと思いますので、この辺について市長の今後の指名についての考え方を聞きたいと思いますので、合わせて2点についてお願いします。

○議長（伊藤榮悦） 石川市長。

○市長（石川光男） 今、罰則条例等云々とありましたが、辞退というものも一つの入札の方法だと。辞退も入札の方法だと、応札の方法だということについてなっておりますので、それを違法ということはできないと思います。したがって、条例そのものについてはこれは研究の余地がありますが、我々にとって罰則というものについては、相当懸念を要するものですし、相当その法律も勉強しなきゃならない。今言えることは、辞退も入札の一つの方法、応札の方法だということです。

ただ、前からの議員の発言もありますので、辞退というものについてはなるべく考えてほしいというようなことの指導はできると思います。

○議長（伊藤榮悦） 19番。

○19番（鈴木斌次郎） その辞退も入札方法の一つだと今説明ですが、これは国交省での入札条例の中にそういうふうな辞退も入札方法の一つであるというのは、ちゃんと法律で、どこの法律なのか、そういうふうな国交省なのか、基本的には入札関係は国交省だけど、今回は物品の部分もあるし、その辺を、どこの法律なのか。あくまでもその法律に則っていかなければいけないのか。市単独ではそういう規則がつけられないのか、その辺をお伺いしたいと思います。

- 議長（伊藤榮悦） 市長。
- 市長（石川光男） 今法律の第何条、何法の第何条ということは定かではありませんが、建設業法の中にあるのではないかということです。
- 議長（伊藤榮悦） いいですか。19番。
- 19番（鈴木斌次郎） 建設業法ということですので、いずれ建設業法であれば国交省かどっかの法令、国の法令だと思いますが、私はもう一つ最後に言ったんですけど、市単独ではそういう条例的なのを作ることができませんかというのもひとつお尋ねしていると思うんですけども、それについてどのような考えなのかお聞きしたいと思います。
- 議長（伊藤榮悦） 石川市長。
- 市長（石川光男） 市単独でできないかということですが、我々としては、法あるいは条例を制定する場合は、あくまでも上位の法律あるいはそういうものを参考にしながらしなきゃならないと。仮に市で単独でやって、これが相手にとって違法であると、こういった場合に負けるような条例はつくらないということです。
- 議長（伊藤榮悦） ほかにありませんか。
- （「なし」の声あり）
- 議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、質疑を終わります。
- これから討論を行います。討論ありませんか。
- （「なし」の声あり）
- 議長（伊藤榮悦） 討論なしと認め、これで討論を終わります。
- これから議案第59号を採決します。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。
- （賛成者起立）
- 議長（伊藤榮悦） 起立全員です。したがって、議案第59号、備品購入契約の締結について（教育用ICT機器購入）は原案のとおり可決されました。
- 【日程第4、議案第60号 平成27年度潟上市一般会計補正予算（第2号）（案）について】**
- 議長（伊藤榮悦） 日程第4、議案第60号、平成27年度潟上市一般会計補正予算（第2号）（案）についてを議題とします。
- 本案について当局より提案理由の説明を求めます。総務部長。
- 総務部長（藤原貞雄） それでは、議案書の2ページをお開き願います。

一般会計補正予算についてご説明申し上げます。

議案第60号、平成27年度潟上市一般会計補正予算（第2号）（案）について。

別冊のとおり。

平成27年7月27日提出 潟上市長 石川光男

別冊の平成27年度潟上市一般会計補正予算書（案）（第2号）の1ページをお願い致します。

議案第60号、平成27年度潟上市一般会計補正予算（第2号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ181万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ146億4,723万4,000円とするものでございます。

4ページをお願い致します。

歳入予算について申し上げます。

18款1項1目繰越金は181万円の追加で、前年度繰越金でございます。

歳出予算について申し上げます。

10款7項2目体育振興費は181万円の追加で、市長の発言にもありましたように秋田ノーザンハピネッツプレシーズンゲームの開催事業でございます。9月5日土曜日、天王総合体育館においてプロバスケットボールの試合を開催するもので、NBLの千葉ジェッツとの対戦を予定しております。イベント開催に要する経費として、体育備品運搬委託料81万円と開催負担金100万円を予算計上するものでございます。

以上でございます。

○議長（伊藤榮悦） これから質疑を行います。質疑ありませんか。9番。

○9番（西村 武） 今回のこの補正予算ですけれども、ノーザンハピネッツプレゲーム開催ということで9月の5日ですけれども、地方創生にありますように、そういうスポーツを通じまして人口の交流を図るということは大変よいことだと私は思います。

そこで、例えば、この総合体育館で9月5日の日に行いますけれども、集客のそういう人員ですね、そういうものについてはどのようにお考えでしょう。お客さん。要するに試合を見る人ですね。そういうものについてはどのようにお考えなのか。そしてまた、どのぐらいの人数が入るものか、その辺のところをひとつわかり次第お答えいただきたいと思います。

○議長（伊藤榮悦） 小玉教育部長。

○教育部長（小玉 隆） 9番西村議員にお答え致します。

天王総合体育館については、収容人員が、固定されているものについては2階座席ということで466席あるということであります。それに加えて、1階部分の仮設の席ということで858席を作るということで、合わせて大体1,300席くらいになるというふうなことでございます。

以上であります。

○議長（伊藤榮悦） よろしいですか。9番。

○9番（西村 武） 先ほども申されましたように、この例えば1,300席ありますね。こういう集客ですけども、その方法等につきましてはどのように考えているのか。ここでですね。

○議長（伊藤榮悦） 肥田野教育長。

○教育長（肥田野耕二） 集客については企業の方でやります。

以上です。

○議長（伊藤榮悦） ほかにありませんか。13番。

○13番（中川光博） 一つ確認のための質問になるかと思うんですが、この試合の収支計画を教えてくださいと思います。

○議長（伊藤榮悦） 教育部長。

○教育部長（小玉 隆） 13番中川議員にお答え致します。

ハピネット側の収支計画ということで、まず市に提出されておりますけれども、経費は358万円というふうな経費が出されております。内容としましては、設営費、運営費とか演出費、報償費、販売手数料ということで、358万円の経費があります。その収入ですけども、入場料が186万円見込んでいます。それから、企業の協賛金を60万円見込んでいますということで、プラス潟上市からの負担金100万円を見込んでおります。

以上であります。

○議長（伊藤榮悦） ほかにありませんか。6番。

○6番（藤原幸雄） 関連でございますけれども、このいわゆるノーザンハピネットというのは非常に全国的にも非常に人気のあるグループでございます。私どもも一度見たいなというふうな感じも持っておりましたけれども、特別ですね、招待、来賓招待席というものを設けるのかどうか、そこら辺、関係当局でも十分連絡して対応していただければありがたいと思いますが、この辺のところでは教育委員会はどうのように考えておられるかお伺いします。

○議長（伊藤榮悦） 肥田野教育長。

○教育長（肥田野耕二） ミニバスのエキシビションでやる子どもたちには特別優待をしますが、今のところ来賓の方々のところまでの話はまだしておりません。ただ、例えば指定席とかこういうふうな場所も設けておるようですので、この辺のところは、どこまでの指定されてどこまでの範囲なのかということも含めて出していますが、その場合、前売券としてはもう金額が決まっている部分があります。そういう意味では、ハピネットの方とも来賓をどこまでかということとは確認してみたいと思っております。ただ、子どもたちは優待して、それは無料ということで行うということになります。

以上です。

○議長（伊藤榮悦） 6番。

○6番（藤原幸雄） 大変くだいようですが、教育長からよく説明をいただきました。もし空いているということであれば、私どもも、ただ招待といっても無料で入るつもりはございません。逆に1,000円っていえば2,000円持ってって、あっ、違反になるかな、寄附行為になるかもわからないけども、十分私もそれなりに対応してまいりたいと思っておりますので、大変くだいようですが、そこら辺も教育長もよく関係当局とも、もし空きがあれば連絡をしてもらえれば、私だけじゃなく行きたいと思っておりますので。当然そのいわゆる出欠をとりながら、空席があれば格好が悪いので、そこら辺の対応をしていただければ大変ありがたいと思っておりますが、ひとつ前向きにご検討をお願いします。

○議長（伊藤榮悦） 教育長。

○教育長（肥田野耕二） 先ほど、集客は企業であるというお話をしました。そういう意味では、チケット販売も企業の方で行うということですので。ただいまの6番さんのお話の内容については、少し話し合いをしながら、どこまでかということは確認してみたいと思います。

以上です。

○議長（伊藤榮悦） 14番。

○14番（佐藤義久） 教育長、駐車場の準備などはされておりますか。その整備については市が負担していろいろやることになるでしょうか。

○議長（伊藤榮悦） 教育部長。

○教育部長（小玉 隆） 14番佐藤議員にお答えします。

当日の駐車場につきましては、500台を用意すると、確保したいということで、例え

ば総合体育館の駐車場はもちろんでございますけども、B & Gのプールの駐車場、それから相撲場の駐車場、天王公民館の駐車場、天王庁舎前の駐車場等々で500台を確保したいということで、当日は誘導整理員をつけまして安全対策を図ってまいりたいということでございます。

○議長（伊藤榮悦） ほかにありませんか。11番。

○11番（戸田俊樹） 経費が358万円かかるわけで、この体育館の備品運搬委託料81万円、これは当然、主催者側が持つべきものと。負担金補助金を200万円くらいにして、備品の運搬委託料はノーザンハピネッツの方でやるべきでないかと思うわけです。当然ここでこういう器具がないと、ダンクシュートできるものがないということで男鹿市から借りるといようなことですが、どうもその辺のところの積算のあり方が違うような気がしますし、一考を要するのではないかという意見を申し上げて終わります。

○議長（伊藤榮悦） ほかにありませんか。19番。

○19番（鈴木斌次郎） ノーザンハピネッツ、バイキングの長男、高橋君が入団ということで、副市長の話ではお披露目も踏まえてということで説明がありましたが、市長でしたか、お披露目も踏まえてってということをお話しありましたが、それはそれとして大会を開催するにあたっては、プロの試合を市民が見れるということは、これはまた非常にいいことだと思っております。

ただ、先ほど来いろいろ経費等の質問もありますが、潟上市としてはこの100万円の負担金、今、リングの運搬費等も出ましたが、この100万円の負担金で、すべてもうハピネッツ側で運営経費すべてをもつのか。これ以外に市の持ち出しというのは絶対あり得ないのか。その辺をひとつお尋ねしたいと思います。駐車場関係も、ハピネッツ側でやるのか市でやるのかはわかりませんが、こういう形で100万円を負担すれば後は一切、ハピネッツ側で経費を負担するのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○議長（伊藤榮悦） 教育長。

○教育長（肥田野耕二） 19番さんのおっしゃるとおり、ハピネッツ側でこの負担金で賄うということです。

それから駐車場については、職員あるいは体育協会のバスケット協会の方々、いろんなそういう指導員とかおりますので、こちらにもこの後お願いをして協力をしていただくということで今のところ考えております。

以上です。

○議長（伊藤榮悦） 19番。

○19番（鈴木斌次郎） 今教育長からバスケットボール協会の話が出ましたが、この大会の開催については、体育協会、バスケットボール協会には一切話ありませんっていうことでした。それは今後話すっていうことでしょうか。バスケットボール協会と体育協会に関しては。今日ここまででは一切お話しはありませんでしたということをお聞きしております。

それともう一つ最後に、この総合体育館は消防法でいくと何人まで入れるのか。運営側の人数、観客人数合わせて何人なるのか、その辺とあわせてお願い致したいと思っております。

○議長（伊藤榮悦） 肥田野教育長。

○教育長（肥田野耕二） バスケット協会の方に一切お話しがないということについては、これは議会の議決を経て、しっかりした形をつくってからでないと、我々も決まっていなものを先に動いたりいろいろするわけにはいかない。そういう意味では、この議会のここまでの間には、予算とかいろいろハピネット側と調整しながら動いてきました。そういうことを考えていくと、やはり議会というのは最終の決めていただく予算等の場所ですので、これを先走って話をするということはいかなるものかと思っておりますので、この後、おっしゃるとおり協会の方にいろいろお話しを、できるものであればお話しをしていくものとかいろいろあると思っておりますので、その点ご理解の方をお願いしたいと思います。

消防法の関係については、1平米当たり3,000人ということだそう……ごめん、1平米当たり1人、その1人を換算すると大体3,000人ということだそうです。

○議長（伊藤榮悦） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第60号を採決します。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（伊藤榮悦） 起立全員です。したがって、議案第60号、平成27年度潟上市一般会計補正予算（第2号）（案）については原案のとおり可決されました。

○議長（伊藤榮悦） 暫時休憩致します。

午前10時50分 休憩

.....
午前10時51分 再開

○議長（伊藤榮悦） 休憩前に引き続き会議を開きます。

【日程第5、発議第3号 潟上市議会の議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例（案）について】

○議長（伊藤榮悦） 日程第5、発議第3号、潟上市議会の議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例（案）についてを議題とします。

発議第3号について提出者の説明を求めます。3番佐々木嘉一議員。

○3番（佐々木嘉一） 発議第3号について説明致します。

発議第3号、潟上市議会の議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例（案）について。

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第112条及び会議規則第14条の規定により提出致します。

平成27年7月27日提出 潟上市議会議長 伊藤榮悦様

提出者 佐々木嘉一、賛成者 戸田俊樹、賛成者 中川光博

提案理由は、議会改革推進会議、議会議員政治倫理審査会など議会の議決により設置された会議を費用弁償の支給対象とするため、条例の関係部分を改正するものであります。

現行条例において費用弁償の支給対象としている会議は、本会議、常任委員会、特別委員会となっています。議会基本条例及び議会議員政治倫理条例が平成25年10月1日から施行され、議会改革の推進など議会の果たすべき役割と責任が大きくなっています。全員協議会や会派代表者会議など費用弁償を支給していない会議もありますが、議会基本条例に規定する議会改革推進会議、議会議員政治倫理条例に規定する議会議員政治倫理審査会については、議会の議決により設置された会議という位置づけであり、選任された委員の責務も大きいものとなっています。委員の責務を明らかにするため、費用弁償の支給対象とするものであります。また、今後も、議会の議決により設置された会議

については、同様に費用弁償の支給対象とするべきものであります。

改正内容は、条例第7条第3項、「委員会」の次に「（議会の議決により設置された会議）」を加えるものであります。

この条例は、公布の日から施行するものです。

参考までに、県内他市の状況については、秋田市、能代市を除く10市で費用弁償を支給しております。

以下、参考文献についてご照覧お願いしたいと思います。

以上であります。

- 議長（伊藤榮悦） これから質疑を行います。質疑ありませんか。8番。
- 8番（藤原典男） 今日まず臨時議会ということで来ましたら、当局が用意していた議案以外に、どういうふうなことで3号、4号というふうな発議が出されたかはわかりませんが、議員全員にかかわることについては、やはり事前に全員協議会にかけて、こういうふうなことなんだよってというふうなことで、全会一致にもっていきようなやはり算段をとらないと、私はやり方としてはうまくないと思います。特に、この費用弁償にかかわることについては当局も絡みますので、前は、まち・ひと・しごと創生対策特別委員会を、まず当局と相談なしにつくったわけでしょう。で、後でこういうふうな費用弁償が発生してるというふうなやり方については、やはり事前に当局ともお話ししながら、そして議員にも全員協議会で納得のいくままね、今日来て今日というふうなことのやり方じゃなくて、そういうふうなやり方に私はするべきではないかなと思いますけれども、そこら辺についてはどのように今後お考えですか。今回についても。
- 議長（伊藤榮悦） 3番。
- 3番（佐々木嘉一） ただいま提案されたものに対してご指摘がありましたけれども、いずれ条例施行以来、議会改革推進会議と、新たに政治倫理審査会等、これから議会の条例を施行する意味で委員会あるいは会議の開催が予定されておりますけれども、いずれいろいろな考えがあると思いますが、やはりこの種の議会活動としての会議については、やはりその費用弁償の対象に加えるべきだというふうなことについては、以前からのお話もありましたので今回提案となったのでありますので、宜しくご協力を願いたいと思います。
- 議長（伊藤榮悦） 8番。
- 8番（藤原典男） 私が聞いているのは、費用弁償の対象範囲がどうのこうのじゃなくて、

この議員に対する提案の仕方なんですよ。なぜ全員協議会で事前にお話ししないまま、今日いきなり出したかというふうなこと。必要性は私もあると思いますけれども、こういうふうなやはり民主的な手続きをとらないと私はうまくないと思います。そういう点について今後どういうふうにするか。今日のことについてどういうふうに思っているのか、そこら辺をお聞きしたいということで聞いたんですけれども、お答えください。

○議長（伊藤榮悦） 3番。

○3番（佐々木嘉一） 提案となることについてあまりにも唐突ではないかというふうなお話ですが、この案件につきましては、やはりいつかは誰かが提案してその方向に持っていかなければならないと。その手続き、あるいは手段につきましてはいろいろあると思いますが、私先ほど申し上げましたような理由で今回は提案致しますので、宜しくお願ひしたいと思います。

○議長（伊藤榮悦） 8番。

○8番（藤原典男） 6月議会から議員間の自由討議というふうなことも始まりましたけれども、そういうふうなことも利用しながら、特に議会改革推進会議もありますので、最初にそこにかけて、それで納得づくで全員協議会をやるというふうな、やはりこういう発議のやり方をこれから私は改めてもらいたい、そのように思いますけれどもどうでしょう。

○議長（伊藤榮悦） いや、これはそういうふうな意見があるということをも議長として受けとめて、これから検討してまいりたいと思います。

○8番（藤原典男） 教えてください。

○議長（伊藤榮悦） 6番。

○6番（藤原幸雄） 先ほど同僚議員からも縷々申されましたけれども、先ほど、実は9時半から議運が始まりまして10時ぎりぎりまでということは、私がその中に話されました。特に私ども潟上市では、いわゆる会派制をとっております。こういう問題があれば、少なくとも会派で議論すべきだろうと。今唐突に云々と言いましたけれども、私も全くそのとおりだと思います。それとあわせて、先般私ども3月議会後に議会報告会にまいりました。そのときにいろいろと、議員の報酬が高いのではないかとか、あるいは議員の数が多いのではないか等々と言われたことがございます。それらも含めれば、会派の中でいわゆるお話し合いをするか、あるいは全員協議会で対応すべきだと思います。そういうことで、今ここですぐ云々じゃなくて、この後で十分じっくり話をして協議を

して対応すればどうかなと思いますけれども、この点、提出者の佐々木さんはどのように考えておるのかひとつお伺いします。

○議長（伊藤榮悦） 3番。

○3番（佐々木嘉一） 必要性あるいは今回の発議の提案理由につきましては、ご理解いただけたものと思いますが、いずれこの種のことについての、言ってみれば提案するための積み上げ方がちょっとまずいのではないかというようなお話ですけども、そのことについては私はやはり、私のいわゆる個人的な発議でございますけれども、議会全体としてはやはり議員の責務を明らかにするために、やはり費用弁償等については当然あるべきだというふうな考え方がありますので、いずれ今藤原議員が言ったようなことで十分協議をして周知をした上でということも、今後またあればそのように考えてまいりたいと思いますけれども、今回はいずれもう条例も施行しておりますし、各委員会も発足しておりますので、当然その委員の方々に対して責務を明らかにする意味では費用弁償も当然支給すべきでないのかなと、そういうふうなことでありますので宜しくお願いします。

○議長（伊藤榮悦） 6番。

○6番（藤原幸雄） 今、佐々木議員から何と言いますか、費用弁償もらわないと責務が果たされないというようなそういう意味のことも私の耳に入りました。それがあれですか、何をもって、費用弁償もらわないと、いわゆる私らはいわゆる市民の奉仕者であるということを考えるならば、必ずしも議員報酬もらわないと責務は果たされないということは私はないと思いますけれども、ここら辺ひとつ、もうひとつ、私は凡才でございますので、ひとつ宜しくお願いします。

○議長（伊藤榮悦） 3番。

○3番（佐々木嘉一） ただいま申し上げたとおりでありますので、ご理解願いたいと思います。

○議長（伊藤榮悦） ほかにありませんか。16番。

○16番（大谷貞廣） 皆さんもご記憶にあると思うんですけども、議会改革の第1回のところで費用弁償の件で非常にもんだ経緯があります。その結果、どうあるべきかというところで、そのときは委員長、副委員長にお任せすると、そういうお話の中で削減した経緯があります。その経緯でもって今まで進んできたんでございます。そこで、それが今また発議でもってこういうことが出てきたということは、私は議会改革というもの

は制度を変えると、改めて変える、そういうことが議会改革と私は伺っておる次第でございますので、あえて費用弁償をここへもってきてプラスアルファにするということには異議を感じる次第でございます。

以上でございます。

○議長（伊藤榮悦） 14番。

○14番（佐藤義久） 佐々木議員にお尋ね致しますが、そうすると議長、副議長も今関連、大谷さんと関連しますけども、出席義務者として扱うと、こういうことに捉えてよろしいでしょうか。

○議長（伊藤榮悦） 3番。

○3番（佐々木嘉一） そのとおりです。

○議長（伊藤榮悦） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから発議第3号を採決します。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（伊藤榮悦） 起立多数です。したがって、発議第3号、潟上市議会の議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例（案）については原案のとおり可決されました。

【日程第6、発議第4号 地方自治法第180条第1項の規定に基づく市長の専決処分事項の指定について】

○議長（伊藤榮悦） 日程第6、発議第4号、地方自治法第180条第1項の規定に基づく市長の専決処分事項の指定についてを議題とします。

発議第4号について提出者の説明を求めます。佐々木嘉一議員。

○3番（佐々木嘉一） 私から、発議第4号について説明申し上げます。

まず、発議第4号、地方自治法第180条第1項の規定に基づく市長の専決処分事項の指定について。

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第112条及び会議規則第14条の規定により提出致します。

平成27年7月27日提出 潟上市議会議長 伊藤榮悦様

提出者 佐々木嘉一、賛成者 戸田俊樹、賛成者 中川光博

提案理由。子ども・子育て支援制度下の改正児童福祉法により、認定こども園が保育所と同じく利用調整を行う施設とされたことに伴い、地方自治法第180条第1項の規定に基づく市長の専決処分事項の指定についての関係部分を改正するものであります。

平成27年7月16日付けで市長より追加していただきたい事項について依頼があり、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議会の権限に属する軽易な事項について、市長の専決処分事項として指定するものであります。

改正内容は、平成22年3月19日議決の地方自治法第180条第1項の規定に基づく市長の専決処分事項の指定についての第2項中「保育所」の次に「又は幼保連携型認定こども園」を加えるものであります。

この指定は、平成27年8月1日から施行するものであります。

なお、この指定により対象となる施設は、出戸こども園と若竹幼児教育センターの2園となっております。

以上であります。

○議長（伊藤榮悦） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊藤榮悦） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから発議第4号を採決します。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（伊藤榮悦） 起立全員です。したがって、発議第4号、地方自治法第180条第1項の規定に基づく市長の専決処分事項の指定については原案のとおり可決されました。

肥田野教育長。

○教育長（肥田野耕二） すみません。先ほどの14番さんのタブレット端末関係のお話の

中で、補償の関係のお話がありました。約款上は1年だそうです。メーカー補償については、この後、本契約後にそれらが本決まりになってくるということで、今のところはクエスチョンマークということの状況です。また、タブレット端末についても1年になるだろうということを想定しております。これもまた契約ということの関係もありますので、この後、今のところわからない部分がある。

それから工事のことですが、工事については、今の回線で可能ですので、以上でございます。

○14番（佐藤義久） LANでやるの。

○教育長（肥田野耕二） そう。今ある回線がそのまま使えるということです。

○議長（伊藤榮悦） 以上で、本臨時会に付議されました案件は終了しました。

これもちまして、平成27年第2回潟上市議会臨時会を閉会します。

午前11時14分 閉会

署 名

上記会議の次第を記載し、これに相違ないことを証明するためここに署名する。

平成 年 月 日

潟上市議会議長 伊 藤 榮 悦

〃 署名議員 菅 原 久 和

〃 署名議員 鈴 木 斌次郎